



～法令・ルール遵守のために～

コンプライアンスガイドブック

三井化学株式会社

～法令・ルール遵守のために～

コンプライアンスガイドブック

2003年12月1日	初版第1刷発行
2006年5月30日	第2版第1刷発行
2012年9月5日	第3版発行(電子発行)
2016年2月1日	第4版発行(電子発行)
2016年11月1日	第5版発行(電子発行)
2017年7月1日	第6版発行(電子発行)
2023年1月10日	第7版発行(電子発行)

三井化学株式会社 総務・法務部

信頼される三井化学グループであるために

当社は、2006年2月、CSR(社会貢献)推進の一環として「三井化学グループ行動指針」を制定しました。この「行動指針」は、当社グループが広く社会に貢献を続け、あらゆるステークホルダーから信頼される存在となるために、グループの役員、社員一人ひとりが何を大切に考え行動しなければならないか、すなわち、「行動のよりどころ」とするために制定したものです。そして、当社グループがこの「行動指針」の1番目に掲げているのが、「法令・ルールへの遵守」(コンプライアンス)です。

当社グループは、「行動指針」の冒頭で「いかなる利益の追求よりも、法令・ルールへの遵守を優先します。」と宣言しました。利益か法令・ルールへの遵守かという究極の選択を迫られる場面があれば、躊躇なく法令・ルールへの遵守を優先してください。

上場企業による製品データ偽装や不正会計等の法令・ルールへの違反事件の報道は絶えることなく続き、これら違反企業に対する社会の目は従来に増して厳しくなり、一つの法令・ルール違反を犯した企業が、今まで築いてきた信用や名声を一日で地に落とすような事例も発生しています。収益のみならず、社会的信用や名声も企業価値を構成するものである以上、「法令・ルールへの遵守」が会社存続の大前提であり、それなくして永続的に発展することも、社会的責任を果たすこともできないということを強く認識しなければなりません。

ここ数年、当社グループでは、国内外において、複数件の製品データ偽装も含む職務上の不正行為が確認されています。今後、VISION 2030の目標達成にむけて、更にグローバルな事業活動が進展していくことを考えれば、グループ全体の価値を毀損しないためにも、グループ・グローバルにおけるコンプライアンスの意識も非常に重要になり、当社グループを挙げて「法令・ルールへの遵守」に努め、不正行為を撲滅しなければなりません。

古いことわざに「天知る 地知る 我知る 人知る」というものがあります。「不正については、誰も知らないと思っていなくても、不正を行った自分は知っている。不正の事実も残り、いつかは他の人の知るところになる。」というのですが、不正を防ぐには、すべての役員、社員が自主的に、そして自律的に法令・ルールへの遵守の姿勢をもって誠実な行動を積み重ね、グループ全体で一致して協働していくことが必要です。

これによって、三井化学グループが広く社会から信頼され、永続的発展の礎を築くことができるものと確信しています。

2023年1月



社長 橋本 修

～法令・ルール遵守のために～

コンプライアンスガイドブック

I	はじめに	
	1. 本ガイドブックの目的	1
	2. 三井化学グループ行動指針	2
	3. 当社のリスク管理体制	3
	4. リスクホットライン(報告・相談窓口)	4
II	社会の一員として	
	1. 各種業法の遵守	5
	2. 環境保全、安全確保	7
	3. 反社会的勢力の排除	9
	4. 公務員との健全な関係	11
III	お客様、取引先に対して	
	1. 過剰な贈答・接待、癒着の禁止	14
	2. 製品の品質・安全性確保、お客様への誠実な対応	16
	3. 輸出入に関する規制の遵守	18
IV	同業者との関係において	
	1. 独占禁止法の遵守	20
	2. 知的財産権の尊重、不正競争防止法の遵守	22
V	株主・投資家に対して	
	1. インサイダー取引の禁止	24
	2. 適正な経理処理、取引記録の適正な保持、税法の遵守	26
VI	三井化学グループ社員として	
	1. 社則等の遵守	28
	2. 守秘義務、会社情報管理、個人情報保護	30
	3. 会社財産の尊重／旅費・交際費等に関する正直・正確な報告	32
	4. 差別禁止、パワハラ禁止、セクハラ禁止	34
	5. 利益相反行為の禁止／社内での政治・宗教活動等の禁止	35